

外国人技能実習制度に係る受入状況調査

平成 25 年調査結果報告書

◇調査の概要

○調査の趣旨

道では、本道における外国人技能実習生の受入状況を把握することを目的として、平成18年から、一次受入機関等を対象とした「外国人技能実習制度に係る受入状況調査」を実施しており、このたび、平成25年の受入状況を調査結果報告書として取りまとめた。

○調査実施期間

平成26年2月10日（月） ～ 3月20日（木）

○調査対象

協同組合、農協、商工会・商工会議所など団体監理型の一次受入機関として道内において技能実習生〔技能実習1号イまたはロ（1年目）・技能実習2号イまたはロ（2～3年目）〕の受入れを行っている団体、及び企業単独型で道内において研修生・技能実習生の受入れを行っている企業を調査対象としている。

○受入れを行っている回答のあった団体等

87団体等	（内訳）	協同組合	50
		農協	29
		商工会・商工会議所	5
		特例民法法人	1
		企業（企業単独型）	2

○調査担当課

経済部労働局人材育成課（育成企画グループ）
経済部経営支援局中小企業課（商工団体グループ）
農政部農政課（企画グループ）
水産林務部水産局水産経営課（漁業担い手グループ）

※留意事項 ～次の点にご留意ください。～

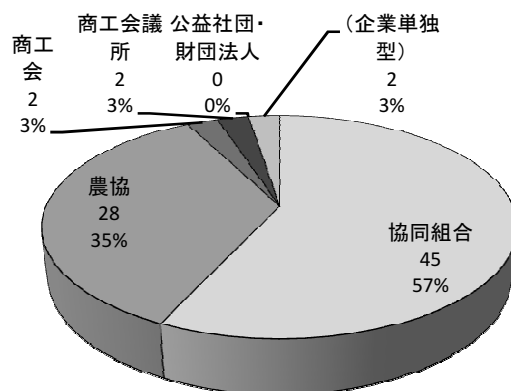
- 1) 本調査は、関係機関からの情報をもとに、技能実習生の受入れを行っていると思われる道内の一次受入機関等や、道内で研修等を行っている道外の一次受入機関等に調査依頼を行ったものであり、道内における全ての受入れについて把握したものではありません。
- 2) 本調査においては、調査対象である一次受入機関等に毎回変動が見られることから、前年の調査結果を「参考値」として記載しています。

◇調査結果

1 外国人技能実習生[技能実習1号イまたはロ<1年目>]の受入状況について

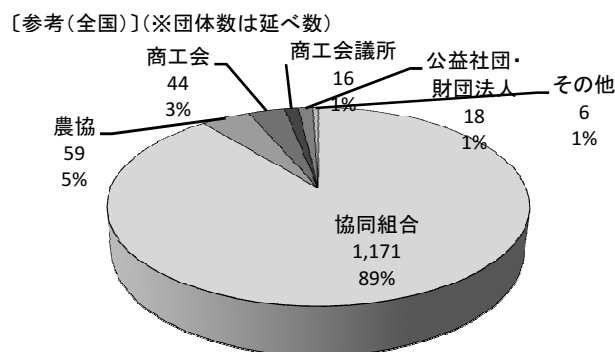
(1) 技能実習生<1年目>を受入れた一次受入機関等の種別

	(団体)	前年(参考値)
協同組合	45	44
農協	28	26
商工会	2	4
商工会議所	2	2
公益社団・財団法人	0	2
(企業単独型)	2	3
合計	79	81



受入れを行っているという回答のあった87団体等のうち、技能実習生[技能実習1号イまたはロ<1年目>]の受入れを行っている団体監理型の一次受入機関及び企業単独型の企業は、79団体等である。このうち、一次受入機関としては、「協同組合」が45団体と最も多く、次いで「農協」が28団体となっている。

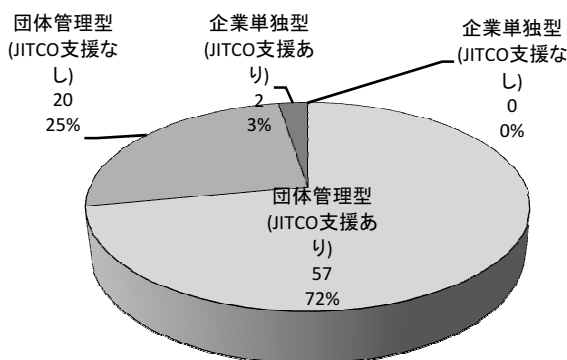
全国では、「農協」が5%であるのに対し、本道では35%を占め、農業分野での受入れが顕著である。



(出典:2013年度版JITCO白書)

(2) 技能実習生<1年目>の受入形態(JITCO支援の有無)

	(団体)	前年(参考値)
団体管理型(JITCO支援あり)	57	60
団体管理型(JITCO支援なし)	20	18
企業単独型(JITCO支援あり)	2	2
企業単独型(JITCO支援なし)	0	1
合計	79	81

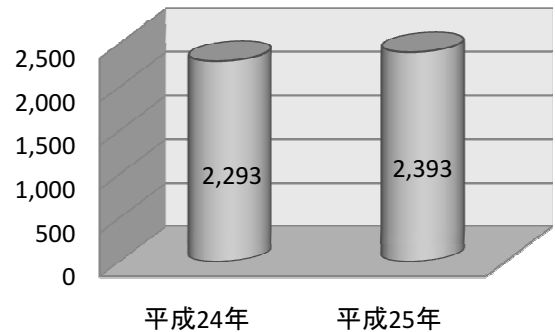


受入れを行っている団体等の7割以上が、JITCOの支援を受けている。

(3) 技能実習生〔技能実習1号イまたはロ<1年目>〕の受入数

	(人)	前年(参考値)
年間新規受入数 (H25. 1. 1~12. 31)	2,393	2,293
12月31日時点の 在籍数	1,702	1,657

年間新規受入数は増加傾向にあり、12月31日時点の在籍数も増加している。

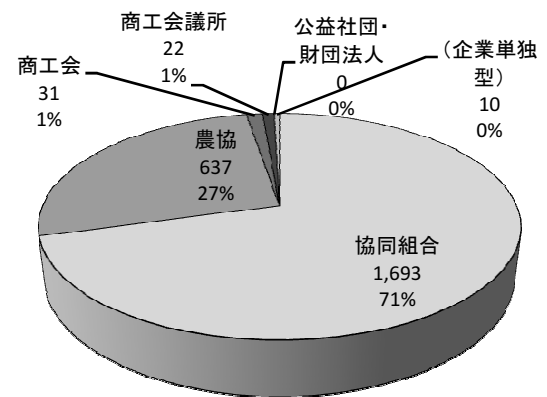


※ 年間新規受入数は、平成25年1月1日から12月31日までの間に新たに受入れた技能実習生〔技能実習1号イまたはロ<1年目>〕の人数の合計で、前年に受入れた人数（年を越えて在籍している者の数）は含まない。
また、在籍数は、平成25年12月31日に在籍していた技能実習生〔技能実習1号イまたはロ<1年目>〕の人数で、年途中に実習を修了して帰国した者や、技能実習2号イまたはロ<2~3年目>に移行した者の数は含まない。

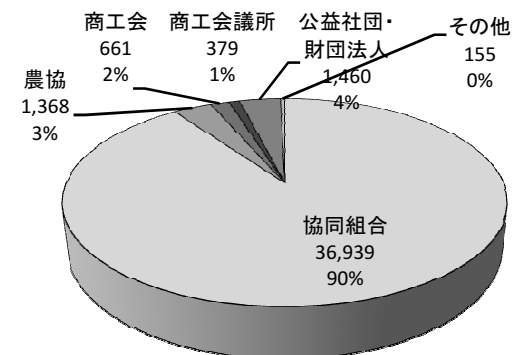
a. 一次受入機関の種類別受入数

	(人)	前年(参考値)
協同組合	1,693	1,604
農協	637	587
商工会	31	44
商工会議所	22	22
公益社団・財団法人	0	10
(企業単独型)	10	26
合計	2,393	2,293

「協同組合」と「農協」を合わせると、98%を占める。
特に「農協」は、全国の3%に対し、27%を占めているのが、本道の特徴と言える。



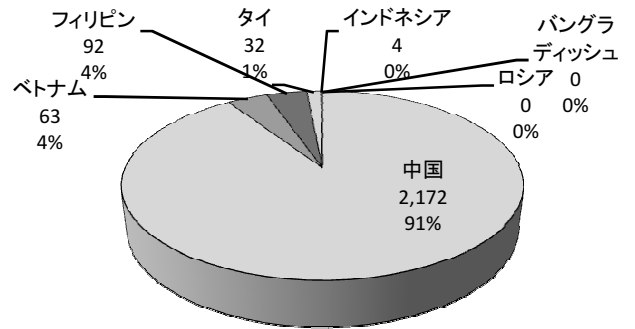
[参考(全国)](※JITCO支援、団体監理型の場合)



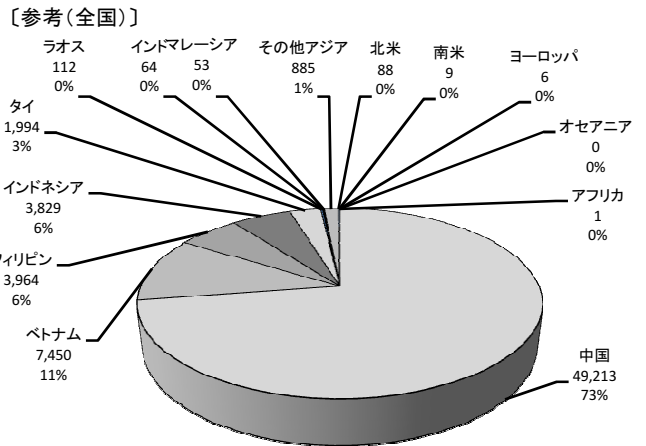
(出典: 2013年度版JITCO白書)

b. 国籍別の受入数

	(人)	前年(参考値)
中国	2,172	2,149
ベトナム	93	64
フィリピン	92	49
タイ	32	29
インドネシア	4	
バングラディッシュ		2
ロシア		
合計	2,393	2,293



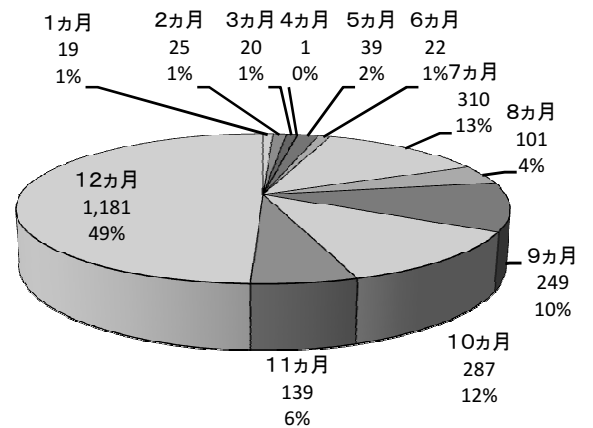
「中国」が91%と非常に高い割合を占めている。全国では73%であることから、中国からの受入の割合が高いことが、本道の特徴と言える。



(出典:2013年度版JITCO白書)

c. 研修期間別の受入数

	(人)	前年(参考値)
1ヵ月	19	24
2ヵ月	25	23
3ヵ月	20	19
4ヵ月	1	50
5ヵ月	39	25
6ヵ月	22	64
7ヵ月	310	270
8ヵ月	101	170
9ヵ月	249	198
10ヵ月	287	302
11ヵ月	139	148
12ヵ月	1,181	1,000
合計	2,393	2,293



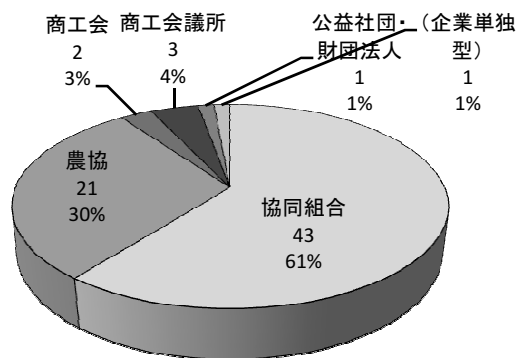
12ヵ月に満たない実習が半数を占め、その理由としては、農繁期を中心とした農業分野での受入れが多いためと考えられる。

期間別では、7ヵ月以上の中長期間の実習が多くなっている。

2 外国人技能実習生〔技能実習2号イまたはロ<2～3年目>〕の受入状況について

(1) 技能実習生<2～3年目>を受入れた一次受入機関等の種別

	(団体)	前年(参考値)
協同組合	43	36
農協	21	20
商工会	2	2
商工会議所	3	3
公益社団・財団法人	1	2
(企業単独型)	1	2
合計	71	65



受入れを行っているという回答のあった87団体等のうち、技能実習生<2～3年目>の受入れを行っている団体監理型の一次受入機関及び企業単独型の企業は、71団体等である。

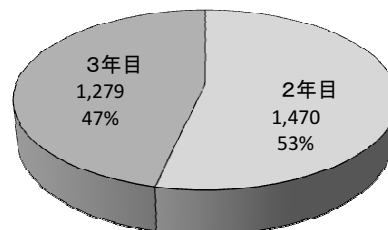
「協同組合」が43団体と最も多く、次いで「農協」が21団体となっている。

「協同組合」及び「農協」とともに技能実習生<1年目>のみを受入れている団体が若干多くなっている。

(2) 技能実習生<2～3年目>の受入数

年間受入数(H25. 1. 1～12. 31)		前年(参考値)
2年目	1,470	1,390
3年目	1,279	1,305
合計	2,749	2,695

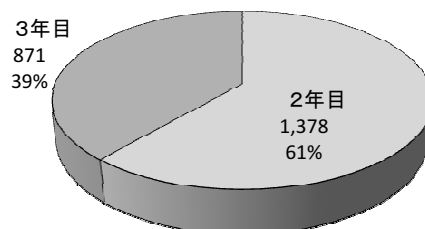
平成25年の年間受入数



<参考>

12月31日時点の在籍数		前年(参考値)
2年目	1,378	1,168
3年目	871	845
合計	2,249	2,013

平成25年12月31日時点の在籍数



年間受入数及び12月31日時点の在籍数はともに増加傾向となっている。

なお、年間受入数の3年目のみ減少傾向にある。

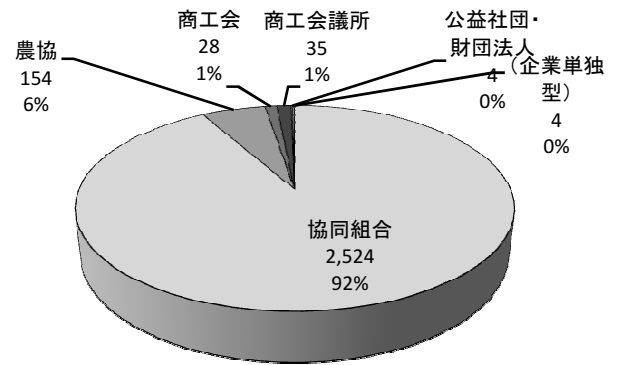
※ ここで言う技能実習生には、平成25年(1.1～12.31)に在留資格「技能実習2号ロ」で受け入れた者が含まれる。

※ 年間受入数は、平成25年1月1日から12月31日までの間に受入れた技能実習生の合計で、期間中に技能実習1号ロから移行した者を「2年目」、3年目に入った者を「3年目」とする。

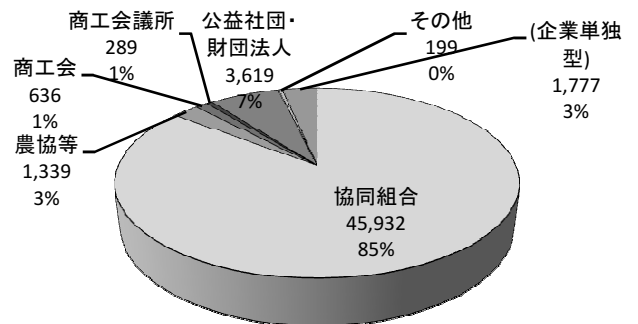
また、在籍数は、平成25年12月31日に在籍していた技能実習生の人数で、年途中に実習を修了して帰国した者の数は含まない。

a. 一次受入機関の種類別受入数

	(人)	前年(参考値)
協同組合	2,524	2,414
農協	154	164
商工会	28	36
商工会議所	35	32
公益社団・財団法人	4	16
(企業単独型)	4	33
合計	2,749	2,695



「協同組合」による受入れが、92%を占める。
この傾向は、全国と同様であるが、本道の場合は、特にその割合が高い。

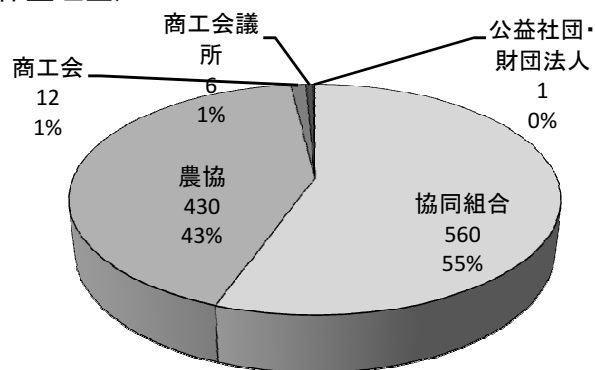


(出典: 2013年度版JITCO白書)

3 外国人技能実習生[技能実習1号イまたはロ<1年目>・技能実習2号イまたはロ<2～3年目>]の受入れ状況について

(1) 一次受入機関の種別ごとの二次受入機関(企業等)数(団体監理型)

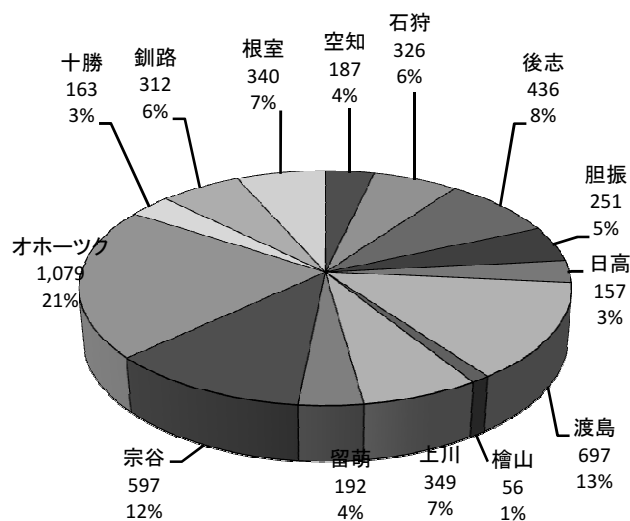
	(団体)	前年(参考値)
協同組合	560	580
農協	430	512
商工会	12	16
商工会議所	6	8
公益社団・財団法人	1	2
合計	1,009	1,118



「協同組合」の二次受入機関が最も多く、次いで「農協」となっている。「農協」を通じた受入れの場合、1農家の受入れは、2名までと制限されている。

(2) 総合振興局・振興局別の受入数

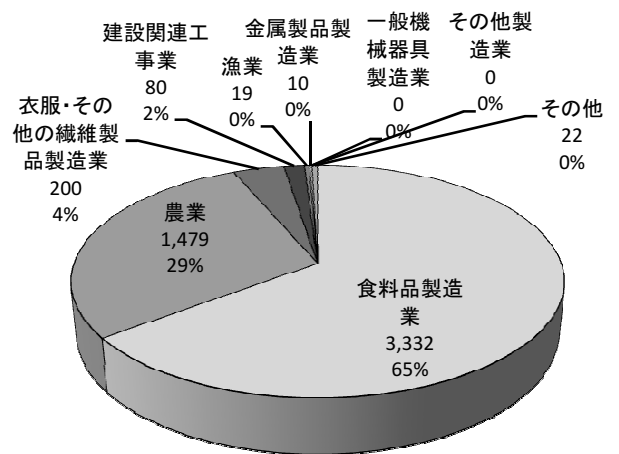
	(人)	前年(参考値)
空知	187	186
石狩	326	275
後志	436	366
胆振	251	259
日高	157	186
渡島	697	685
檜山	56	21
上川	349	369
留萌	192	185
宗谷	597	551
オホーツク	1,079	1,049
十勝	163	179
釧路	312	367
根室	340	310
合計	5,142	4,988



「オホーツク総合振興局」21%、「渡島総合振興局」13%、「宗谷総合振興局」12%、「後志総合振興局」8%の順で受入れが多い。

(3)業種別の受入数

	(人)	前年(参考値)
食料品製造業	3,332	3,261
農業	1,479	1,410
衣服・その他の繊維製品製造業	200	160
建設関連工事業	80	49
漁業	19	13
金属製品製造業	10	8
一般機械器具製造業	0	49
その他製造業	0	6
その他	22	32
合計	5,142	4,988



「食料品製造業」と「農業」で9割以上を占める。
 エリア別の受入数と併せて見ると、「食料品製造業」は、オホーツク・渡島・宗谷、「農業」は上川・後志・日高の各エリアで受入れが多い。また、「食料品製造業」の内訳では、水産加工業が3,210人(96%)となっている。

○用語の解説

外国人技能実習制度

従来の外国人研修・技能実習制度は平成5年に創設されたが、平成21年7月の入管法の一部改正により、研修生、技能実習生の法的保護、その法的地位の安定化を図るために制度の見直しが行われ、平成22年7月から新しい制度が施行された。

◇新制度の特徴

・技能実習生の行う活動内容により、入国後1年目の技能等を修得する活動と、2・3年目の修得した技能等に習熟するための活動とに分けられ、対応する在留資格として「技能実習」が新設

区 分	入国1年目	入国2年目・3年目
企業単独型	在留資格「技能実習1号イ」	在留資格「技能実習2号イ」
団体監理型	在留資格「技能実習1号ロ」	在留資格「技能実習2号ロ」

・技能実習生は1年目から実習実施機関との雇用契約の下で技能実習を受けることとなり、労働関係法令により保護される。

・技能実習に移行できる職種は、68職種126作業。(平成26年4月1日現在)

団体監理型

受入れ団体がそのメンバーである企業等と協力して行う研修生の受入れ形態。

受入れ団体を「一次受入れ機関」、企業等を「二次受入れ機関」と呼ぶ。

一次受入れ機関として研修生を受入れることのできる団体としては、協同組合、商工会・商工会議所、農協、漁協などがあり、二次受入れ機関としては、その会員企業や農家などがある。

また、受入れ機関の種類、規模に応じて受入れ人数枠が設定されている。

企業単独型

海外の現地法人、合併企業などを通じて企業が単独で行う研修生の受入れ形態。

JITCO (ジツコ)

財団法人国際研修協力機構。

外国人研修・技能実習制度の適正かつ円滑な推進に寄与することを目的に、1991年に設立された、法務、外務、厚生労働、経済産業、国土交通の5省共管の公益法人。

東京の本部の他に全国に13カ所の駐在事務所を持ち、入管への申請取次ぎや受入れ機関等への巡回指導などの支援を行っている。